

独占概念と競争論の展開に関する一考察

溝上, 孝夫

<https://doi.org/10.15017/2920645>

出版情報：経済論究. 60, pp. 53-75, 1984-10-30. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：



独占概念と競争論の展開に関する一考察

溝 上 孝 夫

目 次

- 一 問題の所在
- 二 独占利潤の源泉
 - (一) 独占価格からの独占利潤
 - (二) 金融的利得
- 三 独占概念と競争論
 - (一) 森岡孝二氏における独占概念と競争論について
 - (二) 巨大企業概念
 - (三) 企業間取引と競争——生産力発展のメカニズム
- 四 結びにかえて

一 問題の所在

現代資本主義の経済的構造と運動法則を解明するためには、その作業を自由競争段階とは異なる独占資本の支配する体制であるということから始めなければならない。これはいわば当然の方法である。しかし、ここにすでに一つの難問が横たわっていることに気付かねばならない。自由競争とは異なる「独占」とは一体 どのようなものとして概念規定されるべきであるかということである。

独占資本主義解明の研究史のなかで、これまでさまざまな内容をもつ独占概念が想定されてきたのであるが、まず一般的には、独占とは自由競争の否定、ないしは制限として表象されるであろう。この場合注意しなければならないことは、独占という概念を独占資本、及び独占的競争そのものからではなく、自由競争という概念から、それを基準として展開するという構造になっていると

いうことである。もちろん歴史的にも独占は自由競争のなかから発生したものであり、論理的にも自由競争状態の質的变化ということから展開しなければならないのではあるが、それだけでは独占概念規定の方法として十分なものであるとはいえない。つまり独占概念を自由競争の反対物への転化として規定するだけでは、それはこの概念規定の出発点にしかすぎないといわねばならないのである。ここからさらに、独占概念を独占と独占的競争そのものとして展開しなければならない。独占資本が「独占」資本たる所以は、それが自由競争を制限し独占的地位に立ち、それによって自由競争段階におけるより以上の大きな利潤を獲得するからであるが、この独占的地位にある独占資本の競争様式そのものからわれわれは独占資本の概念規定をおこなわなければならないのである。なぜならば、独占資本とは単に当該部門における競争の制限による独占価格設定によって独占利潤を獲得する産業資本というのみでなく、さらに金融資本として、即ち銀行資本との結びつき、及び自己の余剰な運用資金により巨大な金融的利得を獲得する資本であるからである。すなわち重要なことは、現代の独占資本主義における競争の主体が、現実には「巨大企業」であるという認識である。そしてこの巨大企業が展開する競争が独占的競争なのであるが、このような競争主体の位置づけをめきにして、抽象的に個別部門における協調と競争の相互関係を設定することはできないといわざるを得ないのである。

これまでの独占資本主義論は、通例、価格論を中心とするものであったために、独占資本概念を産業資本主義段階に存在していたような企業概念を念頭に置いて展開するという論理構成になっているといえよう。すなわちそこでは個々の孤立した市場において、自由競争の制限としての独占、またはその限りでの独占的競争が想定されているのである。以上のような独占価格論における独占資本概念に対して、独占資本主義論の方法論からも、また現状分析的方向からもさまざまな批判が投げかけられてきている¹⁾。

現実の独占資本主義の構造や運動法則を解明するために、われわれはここで直接に現実の国家独占資本主義体制を検討課題とすることはできない²⁾。そこへ上向することができるような形での独占概念の検討がここでの課題であるからである。つまりわれわれはここで、競争論の展開として独占概念を検討しな

ければならないと考えるのである。すなわち自由競争段階において想定されていた競争主体が独占段階においていかに変化したかということを明らかにし、そのような主体の展開する競争の形態を解明することが必要なのである。さらにそのような競争主体の設定によって、独占資本主義段階における生産力の理論的位置づけも可能となると思われるのである。

周知のように、資本主義は独占段階になって停滞的性格をおびるのであるが³⁾、しかし他方で生産力の大幅な発展がもたらされたのも歴史的事実である。この停滞と発展という二つの側面を、「一方では、他方では」という論理として⁴⁾ではなく統一的に理解するためには、独占資本主義段階における競争主体としての独占資本概念の明確化が必要なのである。

以上のような方向で、すなわち競争論の展開のなかで独占概念を規定することが本稿の課題である。

〔注〕

- 1) 前者の例としては、まず、森岡孝二氏（『独占資本主義の解明』新評論、1979年、『現代資本主義分析と独占理論』青木書店、1982年）をあげねばならないであろう。後者としては、特に日本の企業集団の分析を中心とする諸論者が重要である。
- 2) 現代資本主義における「主体」を考察する場合には、当然、国家の問題をさけて通ることはできない。しかしここでわれわれは、国家を取扱う以前のより抽象的な論理段階で、すなわち資本概念そのものの展開として独占的競争の主体の設定をおこなおうとするものである。
この点に関連して富森虔児氏の次の言葉を引用しておく。「どの種の国家独占資本主義論も、ともかく現代資本主義の最大の表象的特質を、国家の経済介入の拡大ないし変化においてとらえ、その裏側として、本来の「経済的土台」に関しては、逆に帝国主義段階以来の実質的意味をもつべき変化を認めないということにおいて、さして異なるところがないと思われるのである。」（『現代資本主義の理論』新評論、1977年、7ページ）
- 3) 自由競争段階においては、生産力の発展は加速的蓄積によって実現される。しかし、これは過剰蓄積として、恐慌に際しての過剰資本となった旧資本の減価により破壊、再編される。
- 4) 例をあげれば、「独占の形成は一方では部分的に技術的進歩を人為的に阻害する経済的可能性をうみだす性格をもちながらも、他方では大規模生産および有機的関連諸産業の結合・組合わせによって技術的發展を促進してこれを企業利潤増大のために利

用するのである。」(常盤政治『現代資本主義分析の基礎理論』日本評論社、昭和54年、60ページ、傍点引用者)

このような論理は、白杉庄一郎氏をのぞいて、独占価格論を独占理論の中心に位置づけられる論者には共通の論法といっても過言ではないであろう。

二 独占利潤の源泉

まず、独占資本の本質を解明するためには、その独占利潤の源泉から分析をはじめめるのが有効であろう。利潤が資本の投資行動の根本的な基準であり、この点では自由競争段階においても独占段階においても、資本主義が資本主義である限り不変のものである。そしてこの利潤の形態変化、すなわち独占利潤範疇こそが独占資本の独占資本たる所以であるからである。

独占利潤の源泉には大きく分けて二つの異なった形態がある。一つは、独占価格から得られる独占的超過利潤であり、もう一つは、独占資本の行なういわゆる金融的術策によって獲得されるものである。前者の独占利潤を解明する論理はもちろん独占価格論である。

ここではまず、独占価格論の方法を簡単にみて、その独占資本概念としての一面性を明らかにすることから始めるが、その際、もう一方の形態の独占利潤、すなわち金融的利得を目的とする独占資本の行動は拾象してこれをおこなうこととする。

(一) 独占価格からの独占利潤

独占価格論の代表的方法として、まず参入阻止価格論を考えることができるであろう。参入阻止価格論についてはこれまで数多くの論者が肯定的、あるいは批判的に紹介されているので、ここでは単に独占へのアプローチとして参入阻止価格論が有効であるかそうでないかという点だけから問題とする。

まず独占的市場構造の特徴は、「最低必要資本量」の増大と「標準資本集中度」の増大として与えられているが、このような市場構造のなかで各個別企業のとる行動様式が問題である。大西幹弘氏によれば、それは以下の二命題に要

約される¹⁹⁾。

一 寡占企業の基本的行動様式は新規参入の阻止にある。

二 新規参入の阻止にあたって既存企業は価格政策を発動する。

氏は価格政策以外に、「政治的、制度的方法も考えられる」とされ、「原材料、生産技術等の導入に許認可権を持つ監督官庁への圧力によって自部門への新規参入を阻止する²⁰⁾」とされている。しかし理論的には、「既存企業の参入阻止行動の規定因が価格に他ならないから」として、価格政策のみを考察するという論理構成になっていることを示されている。

実は、参入阻止価格論の難点は、まさにこのような企業行動様式の設定にあるといえるのである。独占価格成立のメカニズムを解明するという課題に際して、参入阻止価格論におけるように、はじめから独占資本は価格政策のみを発動するものと仮定しうるのであろうか。ここでわれわれは現実の競争主体としての巨大企業の行動様式と、理論において仮定された独占資本の行動様式を比較しなければならない。つまり現実には、競争手段は単に価格設定を中心とした個別部門的なレベルでの戦略のみにつきるのではなく、むしろそれらはより上位のレベルでの戦略のなかに位置づけられている点が重要なのである。この巨大企業の概念については後によりくわしく展開するが、以上によっても、参入阻止価格論において想定されている企業概念が現代資本主義における競争主体としての概念規定には不十分であることが想像されるであろう。

このことを明らかにするために、まず独占価格論の方法論的問題点から検討することにしたい。

すなわち、参入阻止価格論における、自由競争の枠組みのなかで「独占」価格を取扱うという方法論そのものが第一の問題点である。いいかえれば、独占価格を理論的には競争価格の一形態としてとらえるところに、その根本的な難点が存するのである。

また参入阻止価格論以外の独占価格論においても、多くの場合、生産価格を基軸において説明が与えられているといえよう²¹⁾。それらに対しても、このような生産価格体系、つまり自由競争状態の崩壊の上に独占価格が成立しているのであり、方法論的にいっても独占価格の現実の成立過程を論証できるもので

はないと言わざるを得ない⁴⁾。「独占価格」は単なる抽象的な自由競争の制限という限りでの「独占的競争」によって成立するものではなく、独占的巨大大企業間の協調と競争の過程において成立するものであり、競争論の独占資本主義段階における展開の上にはじめて論証されるものといわねばならないのである。

自由競争段階における、同程度の規模の多数の資本が部門内・部門間での自由な競争をおこなう原子論的競争の世界に対して、通例、独占段階においては、巨大資本と中小資本の格差という点を基準に競争が想定されている。一部門内において、巨大資本相互間の協調と中小資本のあいだでの競争という形態が基本構造として仮定され、その大枠のなかで部分的に前者のあいだでの競争、さらに前者と後者のあいだでの前者に圧倒的に有利な競争が展開されることになる。また、一つの部門内に独占資本によるカルテルが成立している場合には、これに対するアウトサイダーとしての中資本の競争として考えられている。さらに部門内に独占資本が存在しない中小資本のみの競争的部門も存在するものとされる。このような独占的市場構造においては、部門内・部門間の競争はもはや自由競争ではなくなっている。このような独占的競争過程のなかで、すでに全部門に共通する一般的利潤率・生産価格体系の成立する基盤がうしなわれている点、これがすなわち第一の方法論的難点である。これをさらに競争主体の問題からみれば、第二の方法論的難点の存在が明らかになるであろう。

すなわち、寡占企業の基本的行動様式は新規参入の阻止であるとされていたのであるが、この際に想定されている寡占企業とは当該部門のみで独立して行動している産業資本であることは明らかである。このように設定された競争主体が現実の競争からの抽象物であるとしうるかどうかということがこの第二の問題点なのである。現実の競争主体としての巨大大企業は、『資本論』において想定されているような「単一機能企業 (Single Function Enterprise)」⁵⁾ではなく、複数の事業部をもつ多角化した資本である。つまり単一の経営体の内部に多数の産業部門を内包しているというのが現代資本主義における競争主体の実像なのである。つまりこのような現実から理論的な競争主体を抽象しなければならぬといえよう。さらに、このような巨大大企業は垂直的統合として中

小企業を系列化しており、さらには企業集団・利益集団という形で巨大独占企業間での横のつながりを形成しているのである。周知のように、日本における六大企業集団などはその代表例である⁶⁾。

このような巨大企業、あるいは企業集団の展開する競争戦を考える場合、参入阻止価格論に代表されるような独占価格論から独占概念を展開しようとする方法には大きな限界が存在することが明らかに認められるのである。新参入を阻止するという至上命令のためには、基本的に既存企業は価格政策を発動するとされていたのであるが、本来価格設定はその部面のみのものである事情（利潤率——新規参入）からのみおこなわれるものではない。新規参入という事態はその部門の独占的高利潤による利潤率の高さを基準としてのみ生ずるのではなく、むしろこの高価格からの高利潤より以外の戦略的諸要因、例えばプロダクト・ライフサイクルを前提とした企業（及び企業集団）全体の成長率等のほうが一層重要な要因であると想定されねばならないと考えるのである⁷⁾。

われわれは、すなわち、複数の産業部門にまたがった多数の事業部をもち、さらに垂直的・水平的に統合された巨大企業（企業集団）を前提として独占的競争の主体を設定することが必要であると考えるのである。というのは、これまでのように一つの産業部門に視座をすえ、そこでの孤立した「独占的」競争を仮定して独占価格の成立を説き、それを独占理論の根本に置くという方法では決して現実の独占資本の運動態様を説明できる論理へ向上しえないであろうと考えるからである⁸⁾。むしろ、このような巨大企業あるいは企業集団の競争形態の本質を規定することからはじめて、そのような資本の運動のなかに独占価格の内実や法則性を探るという方法がとられる必要があるというのがわれわれの考えである。

〔注〕

- 1) 大西幹弘「参入阻止価格論と寡占産業」『一橋論叢』第八十九巻第三号、120ページ。
- 2) 同上書、121ページ。
- 3) 佐々木秀太氏は一般的利潤率と生産価格の論理を区別し、後者とは異なるものとしての前者の独占段階における有効性を主張されている。（「独占価格の実態と方法論

の諸問題』『立命館経済学』第二十六巻第六号, 148-149ページ)

- 4) 森岡孝二氏は次のように言われている。「基準にもちだされる 全部門に一般的に妥当する「平均利潤率」とそれを内容としたそれぞれの部門の「生産価格」は、もはやかつて存在したものでしかない。それをかかってに現在形の独占価格と競争価格とをとともに律する基準としてもちだすことはできない。」「独占価格の形成は平均利潤の法則がその作用を停止する 部面からはじまる。」(『独占資本主義の解明』新評論, 1979年, 262-263ページ)

- 5) 坂本和一『現代巨大企業の構造理論』青木書店, 1983年, 10ページ参照

- 6) 伊東光晴氏は、われわれの考えるような競争主体の存在を念頭において、近代経済学の寡占市場論を次のように批判されている。

「だが、市場構造の変化は、たんに寡占市場の出現だけでは不十分である。たしかに一産業をとるならば、主要な産業は少数大企業間の競争になっている。この点で寡占市場への変質という考え方はたしかに正しい。だが多くの場合、こうした大企業は単独で存在しているわけではない。」すなわち背後に三菱、三井という企業集団があり、大企業は「この利益集団どうしの競争の一角として」存在するにすぎないとされている。(『近代価格理論の構造』新評論, 昭和40年, 122-123ページ)

しかし氏においても、結局、このような独占資本の行動は 価格設定(参入阻止価格)についてのみ位置づけられ、個々の部門毎の参入阻止要因が考察されるにとどまっている。

- 7) 大西氏は、戦後日本の板ガラス、アルミニウム精錬、ビール醸造の三つの産業部門において新参入の成功が見られることをもって参入阻止価格論の現実的有效性に疑問を呈されている。(前掲論文、及び、「参入阻止価格論と寡占産業の現実」経済理論学会編『世界長期不況と日本資本主義』青木書店, 1983年, 所収)しかしこれらの事態はむしろ参入阻止「価格」とは別の要因をこそ探らねばならないことを示唆していると考えるべきであろう。

- 8) 周知のように、独占禁止政策においては、通常、一部門内における市場集中度が問題とされる(例えば、ハーフィンダール・インデックス)。しかし、このような独占と競争の概念規定では、今日の独占資本主義に対して大した意味をもち得ないといわねばならない。

また奥村宏氏は、「従来、アメリカ直輸入の産業組織論によって日本でも個別企業の集中度や新規参入の問題などがもっぱら問題にされていたが、日本の企業システムの特色はそこではなく、企業間の問題にある」といわれている。(『法人資本主義』御茶の水書房, 1984年, 212-213ページ)

(二) 金融的利得

前節では独占資本主義の解明に独占価格論から接近する方法に対する問題点

を検討したが、次に、金融的利得を独占利潤の中心に位置づける方法を検討しなければならない。そのためには、まず、この立場に立つ方法がなぜ独占価格ではなく金融的利得を重視するのかを明らかにしなければならないであろう。

それは一つには、前節で示した第一の問題点、すなわち、独占価格が、すでに平均利潤法則の成立条件がなくなっているために、独占に接近するための有効な方法ではなくなっているという事実認識であるが、さらにここで検討しなければならないのは金融的利得の巨大な額に対する重要性の認識である。前者の認識をいわば消極的契機とするならば、この金融的利得の重要視が論理展開の積極的契機となっているからである。

池上惇氏は、小谷義次氏が合衆国においてはキャピタル・ゲインが全利潤の4/5に達すると述べられているのを受けて、「独占価格から独占利潤獲得の全体的特徴をつかみだすことはやや無理があると思われる」¹⁾、と述べられている。

森岡孝二氏も独占価格から得られる独占利潤の意義を否定されるのでは決していないが、独占価格を「独占の結果として連合した生産者たちが市場に強制するもの」²⁾で、「利潤率の高さに関係なく資本主義的独占が計画的に決定して市場に強制する価格」³⁾であるとされている。つまり独占価格は生産者たちが市場に強制するものとされているのであるが、その際、独占価格の成立が「平均利潤率の法則がその作用を停止する部面からはじまる」ために、ここでは独占価格の「法則」などは成立しえないものと考えられているのである。

まず、現代資本主義における独占利潤の主要な源泉は金融的術策によるキャピタル・ゲインであるという事実認識と、次に独占価格解明の基礎としての生産価格・平均利潤法則の成立条件が消失しているという競争論の解釈である。このあとのほうのことはすでに前節でも考察したことはあるが、さらに次章において再び、別の角度から検討することになるであろう。

たしかに現代資本主義において、独占的巨大企業によって取得される金融的利得の意義は非常に重要である⁴⁾、それが独占の構造と行動様式を解明する上で中心的位置づけを要するものであることに、基本的に異論を唱えることはできないであろう。

しかしもちろんこのように言っても、われわれは他方で独占価格からの独占

的超過利潤の重要な意義を無視するというのでは決してない。個別独占資本の獲得する独占利潤のいかに大きな割合が金融的利得であるにしても、そのためにはなによりもまず、社会全体での再生産過程が問題とされなければならない。独占資本によって取得される金融的利得の社会全体として見たその源泉が明らかにされなければならないからである。そしてそのためには独占価格の理論的解明が不可欠なのである。さらにまた先にも述べたように、独占資本といえども新生産手段の充用に対しては自由競争段階におけると同様に積極的であるという事実を認めなければならない。このような生産力発展に資する側面と停滞性として表わされる側面の両面をとともに資本の本性として理解するためにも、独占価格の理論的解明が重要なのである。本稿でとりあつかうのはこの後の方の問題についてである。

とはいえ、ここでの問題は金融的利得の独占資本主義論における位置づけであり、これ以上ここでこの問題に立入ることはやめなければならない。

森岡氏は、一般に独占利潤としては商品の独占価格による販売からの独占利潤のみが考えられるのに対して、レーニンが金融的利得を重視していたことを強調されている⁵⁾。

周知のように、レーニンは、「生産の集積、そこから発生する独占、銀行と産業との融合あるいは癒着——これが金融資本の発生史であり、金融資本の概念の内容である」⁶⁾ としているが、森岡氏はこれを受けて金融資本概念をさらに次のように規定されている。

「生産と資本の高度な集積を基礎に独占的支配と金融的収奪とによって独占利潤を取得して増殖していく資本、あるいは産業市場にたいする独占的支配力と資本市場にたいする独占的支配力とを兼ね備えて産業市場と資本市場との両部面から独占利潤を取得して増殖していく資本、それが金融資本である。」⁷⁾

まずこのような金融資本概念における「産業市場と資本市場との両部面からの独占利潤」の相関関係が明らかにされねばならないであろう。氏はこの両者を「相互補完関係」⁸⁾ にあるとされる。すなわち、「独占価格による金融資本の確実でばろいもうけは、同時に金融資本が保有しあるいは売りに出す株式に高い価格を保障し、巨額のキャピタル・ゲイン（創業利得、資本剰余金を含

む) かさもなければ巨額の配当収入を保障し、それによって他の企業の買占め資金やその他の投機的資金を保障し、それが再び独占価格のつり上げや安定を約束するなどして、二重三重の利潤と利潤の獲得機会をもたらす」⁹⁾とされている。

はたしてこのような両者の関係を相互補完関係といえるであろうか。この場合に注意されねばならないことは、あくまでもこれらが独占資本の中心的利潤である金融的利得の増大に役立つ限りで結びつけられている点である。独占価格についてははじめから独占による市場におしつけられた価格として設定されていて、固有の客観的法則性を持つものとは考えられていない。すなわち、独占価格という社会的価格水準から個別的なコスト低下によって獲得される独占利潤(独占的超過利潤)の持つ固有の意義が看過されることにならざるを得ないのである。

もちろんわれわれも独占資本主義成立以降の段階においても自由競争を基準として規定されるような「独占価格の法則」を考えようとするものではない。われわれがここで考える独占価格の法則的解明とは独占的競争のなかでの生産力発展のメカニズムそのものとしてのそれである。周知のように、独占段階においても資本制的生産様式のレーゾン＝デートルである生産力の発展¹⁰⁾は大規模に達成されてきた。生産力の発展を法則的に解明する論理は社会的価値と個別的価値の差額として獲得される特別剰余価値の論理である。この特別剰余価値獲得をめぐる諸資本の競争が独占的競争として展開される場合の論理をわれわれは解明しなければならない。そのためにわれわれはまずここで独占的競争の主体を論理的に設定し、その競争形態を明らかにしなければならないのである。

〔注〕

- 1) 池上惇『国家独占資本主義論争』青木書店、1979年、230ページ。
- 2) 森岡孝二『独占資本主義の解明』新評論、1979年、263ページ。
- 3) 同上書、264ページ
- 4) 例えば、昭和58年6月期のトヨタの金融資産は総資産の45.8%で、有形固定資産の26.3%を大幅に上回っている。子会社を含めた連結会計でみるとその額はさらに増大

する。これによってトヨタの場合、営業利益3,000億円にその1/3に当たる1,000億円の金融純益が上積みされているのである。(角瀬保雄「低成長下 大企業の蓄積は進んだ」『エコノミスト』昭和59年3月19日号参照)

- 5) 「レーニンは、少数巨大銀行の独占体制が確立しているもとでの有価証券の独占的な発行＝引受けにともなう利潤、擬制資本の独占的取引から実現される利潤をも明確に独占利潤としてとらえている。……レーニンは、この種の独占利潤の発生と取得、およびそれを生みだすあらゆる金融資産の所有移転と所有集中における組織的な投機や詐欺の契機を強調し、系列会社の計画的な分割・統合および倒産・再建、粉飾決算、株価操作、信用統制などの金融的術策を重視している。」(森岡孝二『現代資本主義分析と独占理論』青木書店、1982年、24ページ、傍点原文)
- 6) レーニン『帝国主義』(岩波文庫版) 78ページ。
- 7) 森岡、前掲書、24ページ。
- 8) 森岡『独占資本主義の解明』254ページ。
- 9) 同上書、254-255ページ。
- 10) 「この生産様式の歴史的使命は、人間労働の生産性の発展を容赦なく幾何級数的に進めて行くということである。」(マルクス『資本論』第Ⅲ巻、S.272-273)

三 独占概念と競争論

(一) 森岡孝二氏における独占概念と競争論について

森岡氏は、現代の独占資本主義においては価格競争を否定するような部門内での生産者間の協定が成立可能となっているとされている。つまり、「部門内の競争を客観的に困難にするまでに生産の集積が高度化した産業では、少なくとも企業数の数の上からも、生き残ったかぎりで一定規模以上に準標準化された巨大企業の生産技術の共通性からも、相互の事情に通じやすくなり、当該部門で意識的に競争を排除する協定が可能となりかつ現実化する」¹⁾、とされている。氏は部門内における競争の排除、すなわち「部門の枠での生産の計画性の出現」²⁾に資本主義的独占の特質を見られている。ここでの要点は部門内という限定とその枠内における競争の排除という二点である。また、部門間の関係については、部門内がこのように「相互一体的」であるのに対して基本的に「相互他者的」である³⁾とされて、ここに独占資本主義の資本主義としての無政府性を見られている。

氏は独占価格を問題とするに際して、産業部門をカルテル化部門と非カルテル化部門にわけ、前者においては一般的利潤率が成立しないとされている。つまり、氏においては、独占概念は基本的に、部門毎にバラバラに存在するカルテルとして規定されているのである。そしてこのカルテルの内部では、競争は「カット・スロート・コンペティションであって、もはや本来の競争ではない」⁴⁾として、基本的に競争が排除されるとされている。このような独占体制の枠組のなかにおいて、個々の企業は生産力の発展、つまり新生産手段の充用を強制されることもなく、キャピタル・ゲイン等の金融的利得のみを追求するという独占資本の基本的行動様式が提示されているといえるであろう。

たしかにこれは重要な論点である。独占概念の明確化、さらにその金融資本概念としての再定式化⁵⁾、これは価格論から独占に接近する方法への根本的批判であり、独占資本主義論の飛躍的發展であるといわなければならないであろう。しかし氏のこの独占概念と競争の位置づけにおいては、先にもふれたような独占資本主義における生産力の発展につながる側面がまったく論理的に位置づけられない点に重大な問題が残されていると考えねばならないのである。

前章でも述べたように、生産力の発展については、マルクスはこれを資本主義的生産様式の「歴史的使命」としていた。このような側面は独占段階になってもただちに消失してしまうものではないことは歴史的事実が証明する通りである。

独占資本主義段階においても、その主体は産業資本主義段階におけると同様に自己増殖を目的とする資本であるが、その際の増殖分 ΔG は生産過程において直接に生産される剰余価値分に限られるものではなく、むしろ金融的諸操作によって獲得されるものである。しかし、かといって金融的利得のみを目的とするものであるかのようにこれを位置づけることはできないということが問題の焦点である。

個別産業部門という特殊性の枠を超えて、いわば普遍的に ΔG を獲得することを基本的行動目的とする競争主体を設定するために、次に現代の巨大企業概念の検討をおこなわねばならない。

〔注〕

- 1) 森岡孝二『独占資本主義の解明』新評論, 1979年, 263ページ。
- 2) 同上書, 111ページ。
- 3) 同上書, 108ページ。
- 4) 同上書, 115ページ。
- 5) 「われわれは, 独占資本主義における支配資本を産業諸部門において独占にあずかる少数の巨大資本, その意味での独占資本, あるいは独占的産業資本として理解するところにとどまっているわけにはいかない。……独占資本の支配原理と蓄積様式のさらにすすんだ考察は, われわれを必然的に金融資本の概念に導く, つまり独占資本は金融資本として再規定される。」(同上書, 249ページ)

(二) 巨大企業概念

現代資本主義においては、『資本論』の時代はもちろん、『帝国主義論』の時代とも異なり, 産業資本そのものが一産業部面のみに属するものではなく, 経営の多角化によって複数の産業部面や複数の地域の市場において投資をおこなっていることは今日では周知の事実である¹⁾。さらにこれに加えて企業集団や利益集団の問題も含めて考えなければならない。ただし, このように言ったからといって, 特に「現代」資本主義の特徴としてこれを考察するものではないことは言うまでもない。われわれがここで取扱う巨大企業や企業集団とは, 言いかえれば金融資本の諸形態のことであり, その意味で独占資本主義論一般の課題をここでは問題としているのである。ともあれこのように見てくると, これまでのような, 一つの独占部門内における価格決定機構のみを問題とする参入阻止価格論等の価格論的アプローチ, 及び一部門内での計画性の出現と異部門間の私的・無政府的生産に独占資本主義段階の本質を見る森岡氏の理論の相方の持つ限界性は明らかであるといえよう。両者ともに, 複数の産業部面にまたがった競争を展開する主体を設定しえていないのである。

坂本和一氏は現代巨大企業の特徴をそれが展開する「多面的な競争様式」として解明されている。

「現代巨大企業は, その階層的経営構造によって多面的な競争様式を展開している。……生産単位レベルでの経営構造は生産コスト低下競争を, 事業単位レベルでの経営構造は個々の事業における市場支配競争を, そして現代巨大企

業の全体レベルでの経営構造は事業構造の多角化による成長率競争を、それぞれ実現しているわけである。」²⁾

そしてさらに重要なこととして、各レベルでの競争が「最終的には企業全体レベルでの成長率をめぐる競争に集約されることになっている」ことを指摘されている。

すなわち、現代巨大企業は複数の産業部門をその内部に含んでいて、個々の部門におけるコスト低下競争や価格の設定あるいは新規参入等は、その産業部門のみのレベルにおける判断——基本的指針＝利潤率——によって決定されるのではなく、より上位の巨大企業全体の成長率という戦略的視角のレベルにおいて決定され展開される競争の一角に位置づけられているといわなければならないのである。

このような巨大企業概念からまず言えることは、今日の独占資本主義における競争主体は決して一部門のみの競争条件から価格設定をおこなっているのではないということであり、また他の企業に先がけての新生産手段の充用にも決して一概に消極的であるとすることはできないということである。

多角化した巨大企業として具体的には、コングロマリット合併、またその一種としての多国籍企業³⁾、さらに合併によるのではなく、巨大企業自身の成長産業への新参入によってなされる多角化等のさまざまな形態があるが、ここではそのようなさまざまな形態の区別や関連を検討しようとするものではない。問題は、このようなさまざまな形態において多角化している巨大企業の一般的な競争主体としての位置づけが必要であるということである。

さらに、以上のような競争主体としての巨大企業は多かれ少なかれ企業集団を形成してその独占的高利潤を追求している。特に日本の場合については、周知のように、これは六大企業集団としてさまざまな角度から論じられている。このような企業集団が日本に特有の現象であるか、それとも他の資本主義諸国にもみられる一般的な範疇であるかという問題もここで検討すべき課題ではない⁴⁾。ここでわれわれが企業集団を問題にしようとするのは、一つには、先に述べた多産業・多市場企業である現代巨大企業の集団化であるために、その競争主体の多部門・多市場という性格がさらに補完されるということのためであ

り⁵⁾、第二には、企業集団内での企業間取引における独占価格論の問題を検討することによって、現代資本主義における生産力発展のメカニズムを解明する途がひらけてくるのではないかと考えるからである。

次節では、この第二の側面から競争主体としての巨大企業間の関係を検討する。

〔注〕

- 1) 宮崎義一氏は、パーリー・ミーンズ以来の「経営者支配」の仮説とスウィージーの「企業の新設備投資資金の自己調達」の仮説から「資金面において何一つ外部から干渉を受けることなく、ひたすら本業である生産活動に打ち込んでいる“理念型”の企業像が描き出さ」れるとされ、このような旧来の企業像に対して、現代では内部資金の蓄積の増大により、「その本業にとって過剰な運用資金を自己の財産として運用するために投機行為をも辞さない企業像」を対置されている。(宮崎義一、玉井龍象、西川潤、宮本憲一共著『現代資本主義論』筑摩書房、1977年、61-64ページ)
 - 2) 坂本和一『現代巨大企業の構造理論』青木書店、1983年、66ページ。
 - 3) J. C. ナーバー、及び連邦取引委員会 (FTC) によるコングロマリットの定義を受けて、宮崎義一氏は「地理的市場拡大合併がコングロマリット合併であるならば、さらに、国境を越えて市場拡大を図ろうとする多国籍企業型合併もまたコングロマリット合併の中に分類されるべきであろう」とされている。(宮崎、前掲書、72ページ)
 - 4) 富森虔児氏は、日本の法人資本主義——ここでは企業集団としてではなく個別企業としてのそれが考えられているが——を資本物化の極限的形態として位置づけられている。(『現代資本主義の理論』新評論、1977年)
- また奥村氏は、アメリカにおける利益集団 (インタレスト・グループ)、西独のコンツェルンを「日本の戦前における財閥、あるいは戦後の企業集団に該当するもの」であるとされている。さらに氏は、アメリカの利益集団を一層の爛熟段階にあるものとして位置づけられている。(『新日本の六大企業集団』ダイヤモンド社、昭和58年、28-39ページ)
- 5) 奥村氏は、日本においてはアメリカのように巨大企業そのものが多角化するという道をとるかわりに、特定の分野に専業化した巨大企業が企業間取引をおこなうという形で企業集団を形成していることを示唆されている。(同上書、168ページ)

三 企業間取引と競争——生産力発展のメカニズム

まずはじめに、奥村氏が現実の企業間取引の分析によるこれまでの寡占価格論の問題点として指摘されている点から検討してみたい。

氏は、企業集団内における企業間取引が市場取引ではなく相対取引であること³⁾、特に日本においては小売販売額に対する企業間取引たる卸売販売額²⁾の倍率が1976年において4.0倍もあることから、これまでの寡占価格論が今日の日本資本主義において妥当するとは考えがたいとされている。すなわち氏は次のように述べられている。

「市場取引、あるいは競争売買の原理は不特定多数の売り手と買い手の間の取引であって、相手を特定できないというところに本質がある。これに対して企業間取引は相対取引であって、市場取引ではない。……市場取引においては価格、品質、サービスなどの取引条件が先きにあって、それによって取引相手が決まっていくのに対して、相対取引では取引相手が先きによって決まってい、取引条件はあとから決まる」³⁾とされている。

企業間取引においては、「規模の経済に基づかない参入障壁が相互取引によってもたらされる」(ウイラード・ミューラー)⁴⁾ ために参入阻止価格論は成立しないと考えられるのである。ここでは参入阻止価格論が自由競争の論理から独占価格を説明しようとするという、その方法論的難点が事実によって批判されているといつてよいであろう。

このように、集団内の企業間取引においては協調的な価格設定がおこなわれていることが明らかにされている。しかしもちろん、氏は協調的關係のみを示されているのではなく、集団外における新しい取引先の獲得における「過当競争」にも言及されている。すなわち「新産業に参入しようとする場合、原材料の調達、製品の加工、販売などの面で有利な取引先企業を持つことが必要だが、これを獲得しようとして激しい競争をする。そこでは価格競争も行なわれるが、非価格競争が激しく展開される。こうしていったん取引先企業が獲得でき、企業間結合が生じると、あとは安定取引が行なわれ、競争は消えていく」⁵⁾ のである。しかしここにみられるように、氏においては協調と競争の關係はあくまでも企業集団内の協調を中心に位置づけられており、競争はその企業集団という枠を越えての一時的な現象として取扱われている。この点にわれわれは疑問を感ずるのである。というのは、ここでも先に検討した「一方では、他方では」の論理と共通する論理構造が見てとれるからである。

この点を検討するためにまず、氏が最終消費財の価格設定について述べられているところを見てみよう。

氏はさきの企業間取引における協調的な企業行動様式の定式化からさらにすすんで、最終消費財の価格についても、「この最終需要者に渡るまでに原料から製品、販売にいたる長い連鎖の企業間取引が最終の需要者に渡る段階にも反映してくる、いうなれば供給者側の事情が企業間関係として現象し、これが最終商品の価格などに反映するということである」⁶⁾として、ここでも寡占価格論が妥当しないとされている。

たしかに、グループ内での企業間取引において「従来の寡占価格論」が妥当しないとされている点は正しい指摘であるといわねばならない。しかし最終消費財に関する論点についてはどうであろうか。長い企業間取引の連鎖の最後に最終消費財が生産されるのであるから、これに関しても自由競争論を背後に持つ寡占価格論が妥当しない、とされるわけであるが、他方このことによって、現代資本主義における生産力発展の実現を強制するメカニズムとしての独占的競争の解明が不明確になっているといわなければならないのである。

というのは、重化学工業製品は長い企業間取引の連鎖を経て最終消費財として市場で売られることになるのだが、この最終消費財の商品としての実現は決して企業間取引におけるように安定的なものではないのである。むしろこの場合には、氏が新しい取引先獲得に際して企業間関係が過当競争として現象するとされる場合に、「たんに価格競争だけでなく、取引条件以外の要因が強く働く」⁷⁾とされているような競争的状況が一般的に呈されるものとすべきである。消費財についての価格競争（これは現代では通常、値引き合戦という形態を取るといえよう）と広告・宣伝競争がつまりこれである。この価格及び価格以外の競争手段はともにシェア獲得競争の手段として相互補完的役割をはたすものである。すなわちここで忘れてはならないことは、いかに後者の非价格的競争手段が人目につくとしても、前者すなわち価格競争の圧力は常に陰に陽に作用しているということである。このことのために常にコスト引き下げが至上命令として強制され、生産力の発展が実現されねばならないのである。

最終消費財におけるシェア獲得競争が生産力発展を実現させる圧力であるこ

とを見たのであるが、この生産力発展はいかなる過程として実現されるのだろうか。コスト引き下げのためには原材料、労働力をより安い価格で購入しなければならないが、このためにはその取引先でのコスト低下、生産力上昇が不可欠である。というのは、この企業間取引は競争的な取引ではなく、長期的・安定的なものであるとされなければならないからである。すなわち、最終消費財におけるシェア獲得競争がコスト低下競争として企業集団全体（もちろん直接には取引関係の範囲内だけであるが）に生産力発展を強制するのである。

このような位置にある最終消費財として、現代では自動車をその筆頭にあげねばならないであろう。日本製自動車の国際競争力について、中村静治氏は、日本生産性本部の『労働生産性の国際比較に関する調査研究』によって、自動車工業における組立メーカー・レベルでの日米の生産性格差がほとんどないことを示したのち、次のように述べられている。「ここからえられる結論は、日本車の価格競争力、品質性能に対して割安となっている最大の要因は、組立メーカーのレベルにあるよりは、むしろ関連産業すなわち鉄鋼をはじめとする材料の低価格、部品下請工業の低賃金利用にあるということになるだろう。」⁸⁾ つまり、ここでは最終消費財である自動車⁹⁾ の生産性はその完成車メーカーが仕入れる原材料・部品メーカーの生産性に依存するものであることが示されている。

現代における自動車産業に代表される消費財部門の主導的産業は、その激しいシェア獲得競争が、その部門のみならず、それに直接・間接に原材料や部品を供給する企業集団全体のコスト低下競争＝生産力発展を強制することにより、その主導的産業部門たる位置づけを与えられているのである¹⁰⁾。

マルクスにおける主導的産業部門の位置づけは、藤田曉男氏によれば¹¹⁾、1870年以前においては、それを綿工業と鉄であるとされていたのであるが、その後の「拡大再生産の内的メカニズムの研究の進展」と「製鋼革命」を代表的事態とする生産手段部門の国民経済に占めるウエイトの増大」という現実認識から、「生産手段部門を主導的産業部門と考える方向へおのずから変化せしめつつあった」とされている。

このように主導的産業部門が歴史的に第Ⅱ部門の綿工業から第Ⅰ部門の製鋼

業へシフトして行くことから、通例、独占概念の設定に際しても、製鋼業・化学工業等の基幹的産業部門を中心に位置づける方法がとられてきたといえよう。例えば、先に見た森岡氏においても部門間の関連は次のように考えられている。

「20世紀の初頭でもっとも支配的な産業部門の一つであった鉄鋼業は、巨大な技術的進歩をともなう今日でも全産業にたいする原材料供給者として、自動車産業や電機産業にたいしても基本的に支配的地位に立っている。……独占は、社会的分業編成においてもっとも基幹的位置にある産業部門においてもっとも強固であり、その再生産体系上の位置から他の産業部門にたいして特権的地位にたち、独占化されていない、あるいは独占化されていても従属的な位置にある他の産業を犠牲にして、社会全体から貢物をとりあげる。こうして産業部門のあいだでは、体系的な支配と従属、強制と服従の関係が形づくられる。」¹²⁾

しかしこれらの産業部門間の関連は、いわれているような一方的な支配＝従属の関係にあるとすることはできない。たしかに日本の企業集団においても、今日、銀行、商社とともに重化学工業部門が中心的な柱となっているが、これは決して氏が言われているように他部門を支配し犠牲とすることによって自らの利益を増大させようとするためのものであるとすることはできない。個々の企業集団の現実の具体的状況を別にして抽象的に表現すれば、むしろ集団の主要諸企業全体の利益を中心に企業間の関係がとり結ばれ、企業集団が成立しているといわねばならないであろう。このことは、例えば、「オイル・ショック」以後、各企業集団において再編成の必要がさげばれている点——しかしこれは今日までのところ、重工業路線の枠内での「減量経営」としてしか達成されていないが——や、また個々の重化学工業部門の企業が多角化への途を模索していることなどからも推察されるであろう。

われわれは第Ⅰ部門の再生産上の理論的重要性を決して無視しようとするものではない。しかしまた、現代の独占資本主義の再生産構造を分析するうえでは、重化学工業＝基幹的産業部門と主導的産業部門を区別し、後者の重要性を認識しなければならないのである。主導的産業部門としての消費財部門におけ

る総合組立工業である自動車産業、またこれに関連する様々な成長産業部門を中心に位置づけることによってはじめて、独占資本主義における競争と協調の関係、さらには生産的側面と停滞的側面が、「一方では、他方では」という論理としてではなく、有機的な関連を有するものとして解明されうるのではないかと考えるのである。

〔注〕

- 1) 『講座 今日の日本資本主義 4 日本資本主義の支配構造』大月書店、1982年、87ページ。
- 2) 「ここで卸売業というのは原則として企業間取引と考えてよく、そして小売業というのは多くは企業と個人との取引と考えてよい。」(奥村宏『法人資本主義』御茶の水書房、1984年、178ページ)
また、この倍率は、アメリカ、イギリス、ドイツ等では1.6～1.9倍程度であるとされている。
- 3) 同上書、181ページ。
また氏はその具体的なあり方として次のような事態を示されている。「集団内企業よりも集団外企業が安い価格で売ろうとってきた場合、買い手の企業は集団内企業の担当者呼んで「他社がこういう安い値段で売ろうとってきている」と告げるであろう。そこで集団内企業もその値段まで下げることになる。」
- 4) 奥村宏『新・日本の六大企業集団』ダイヤモンド社、昭和58年、141ページ。
- 5) 木村敏男編『産業構造の転換と巨大企業』東京大学出版会、1982年、135ページ。
- 6) 『講座 今日の日本資本主義 4 日本資本主義の支配構造』大月書店、93-94ページ。
- 7) 同上書、90ページ。
- 8) 中村静治『現代自動車工業論』有斐閣、昭和58年、398ページ。
また、ここに付された脚注において、「自動車は総合組立工業であるから、材料、部品、工作機械工業などの直接的に関連する産業のみならず、製造業総体からの影響は無視できない」と述べられている。
- 9) ここでは簡略化のために、生産手段として使用される自動車についても特に区別しないことにする。
- 10) 谷口明文氏は、「資本主義は、その再生産構造を維持、発展させるためには、消費材部門に主導的な産業(Leading Industry)を必要とするのである(産業資本主義段階の綿業を想起せよ)。自動車産業を中心に独占資本主義の再生産構造がしっかりと構築されたとき独占資本主義は確立したといえる」とされている。('独占資本主義成立史の考察'『大阪経大論集』154号、28ページ)

- 11) 藤田暁男『国民経済と独占の構造』ミネルヴァ書房、1983年、第5章参照
- 12) 森岡『独占資本主義の解明』新評論、117ページ。

四 結びにかえて

われわれは独占概念を独占的競争そのものから規定することによって、現代巨大企業をその競争主体として位置づけた。多産業・多市場企業としての巨大企業が現代資本主義の独立した資本の単位となっているからである。このような主体があらゆる機会を利用した利潤の増大をめぐる競争戦を展開するのである。

金融的利得の獲得をめざしてあらゆる機会が利用され、その際には生産力の発展は直接には無関係である。また激烈なコスト低下競争が展開される最終消費財部門の主導的産業とそれに直接関連する産業部門においては、先の金融的利得もさることながら、ここでは新生産手段充用をめぐる競争が展開され、生産力の発展がもたらされる。さらにこの競争戦の展開のなかで、他の基幹的産業部門を中心とする全産業部門で多かれ少なかれ生産力の発展が強制されるのである。

例えば、本来基幹的産業部門に属する一企業をとってみると、その基幹的部門の生産性は自動車産業やそれに結びついた新素材等の成長産業部門へ生産手段を供給するという関連でコスト引き下げが強制され、生産力発展が実現されることになる。しかし他方では、この企業自体が多角化によりそれらの成長産業部門に参入している場合を考えなければならない。このような場合は当然、この企業のこの部門はより直接的に生産力の発展を強制されるのである。またさらに、金融資産の運用により生産力の発展と無関係の金融的利得をめざすのもこの企業内の一「部門」であるということができであろう。

以上のような主体の展開する競争が自由競争とは明らかに次元の異なる「独占的競争」であること、またそのような独占概念を展開することが本稿の課題としてはじめに述べたことであった。本稿ではこの最も抽象的な規定しか与えることができなかったが、しかしともあれ、これによって独占段階における資

本の生産的側面と停滞的側面の本質的な相関関係のある程度明らかにしえたと考える。つまり、いいかえれば、以上のような競争論の展開としての独占概念の規定が、現代資本主義の構造、運動法則を解明するための第一歩であると考えるのである。

最後に、この展開として二、三の論点について簡単に述べて本稿を終わることとする。

まず一つには、この競争主体としての巨大企業と企業集団の関係である。巨大企業が独立した資本の単位である限りは基本的にはこれが競争主体である。しかし、企業集団としての資本関係により、様々な範囲での集団¹⁾が競争主体として前面に出てくる場合もある。これに関して、競争主体を個々の巨大企業か企業集団かのどちらかに確然と決定することはできない。あくまでも競争主体は、独占的競争の現実そのものに即して具体化されなければならないであろう。本稿では、その最も抽象的な規定を考察したにとどまるのである。

次に、以上においてわれわれが考察した独占概念は、その競争主体の設定という範囲における最も抽象的な次元でのものであったことから、これをさらに社会全体の再生産構造のなかでの展開として解明しなければならないのである。そのためには、本稿で取扱った独占価格、金融的利得そのものの再生産構造のなかでの展開が残された課題である。本稿における独占価格、金融的利得の取扱いがその意味で一面的であったことを最後にことわっておかねばならない。

〔注〕

- 1) この範囲としては、例えば日本の企業集団においては社長会に属する企業が一つのメルクマールとなるであろう。